

尾山遺跡池泉跡移築復元事業について

About the Oyama Site Fountain Relocation and Restoration Project

吉田美代 吉川大輔 深川毅一 加藤友規

Fumiyo Yoshida, Daisuke Yoshikawa, Kiichi Fukagawa, Tomoki Kato

植彌加藤造園株式会社

Ueyakato Landscape Co., Ltd.

Key Words : 1. 埋蔵文化財 2. 尾山遺跡 3. 移築復元

1. Buried Cultural Properties 2. Oyama Site 3. Relocation and Restoration

1. はじめに

尾山遺跡池泉跡は、大阪府三島郡島本町桜井で発見された鎌倉時代後半頃の遺構である。遺構が発見された場所は、元々は埋蔵文化財包蔵地外であったが、土地区画整理事業にともなう行われた平成 29 年度の試掘調査によって、新しく埋蔵文化財包蔵地「尾山遺跡」として登録された。その後の尾山遺跡での埋蔵文化財調査にて、縄文時代後期から中世に至る遺物・遺構とともに、令和 2 年 10 月、池泉跡が検出された(写真-1)。

この池泉跡には、景石が据えられており、共に検出された溝などと併せて、庭園遺構ないし儀式の場を構成していた可能性がある。また、庭園造営の手法に基づいていることから、水無瀬離宮、または後鳥羽上皇に近い皇族や貴族に関連する遺構である可能性があり、今後の調査成果によっては、我が国の中世史、ひいては造園史において非常に重要な遺構となり得ると考えられる。



写真-1 発掘時全景写真

池泉跡は、掘削から埋没するまで2回改築されており、遺構面は計3面検出されている。①第1期：素掘り構造(写真-2)、②第2期：石垣と礫敷をもつ構造(写真-3)、③第3期：景石および石組と礫敷をもつ構造(写真-4)の3面で、遺構面は、①、②、③の順で、③の第3期が時代は一番新しい。

遺構の大きさは、第3期で、直径3.4~3.5m、深さ0.9mあり、不整な円形をしている。

第3期で景石を用いていることや、第1期が埋没した後には側面からの湧水を溜める施設であったと考えられることから、池泉と位置付けられた。池泉跡の南北には排水溝が接続しており、同時期のこれらの遺構が一体となって機能していたことが確認されている。

検出した池泉跡は、土地区画整理事業に伴う発掘調査にて発見された経緯から、調査が行われた後、石材等の検出物や遺構周囲の発掘土を別所保存した上で取り壊された。池泉跡を検出した場所は桜井せせらぎ公園として整備され、令和5年5月に開園している。公園を含む周辺地域は土地区画整理事業によって農地から住宅地へ土地利用の転換が進み、公園は現在、地域住民の憩いの場となっている。

本事業は、池泉跡を発見場所である桜井せせらぎ公園内に移築復元することで、貴重な歴史的資源として保護・活用していくとともに、遺構の価値を分かりやすく伝え、かつ地域住民に親しみを持たれる整備を目指したものである。



写真-2 発掘時写真(第1期)



写真-4 発掘時写真(第3期)



写真-3 発掘時写真(第2期)

2. 池泉跡の復元範囲

本事業の開始時点で、池泉跡は現存しておらず、具体的な復元内容については、発注者および有識者とともに、発掘調査資料などの既往資料をもとに検証・協議を行った。

(1) 復元する遺構面および範囲

池泉跡の遺構面は、前述の通り計3面検出しているが、景石などを検出した第3期の状態を復元することが事業開始時に既に確定していた。復元の範囲については設計段階で協議を行い、池泉の法肩より内側、および2か所

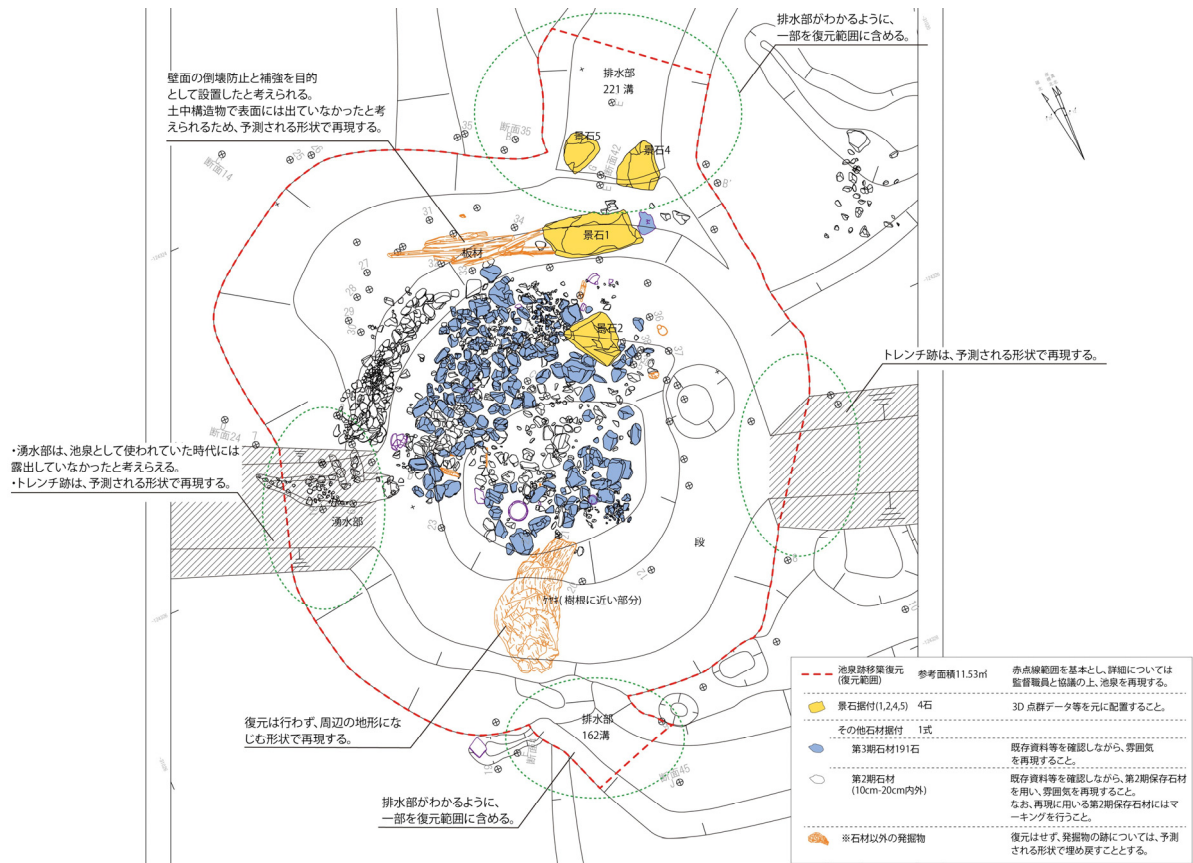


図-1 復元の範囲

ある排水部（221 溝、162 溝）は、接続位置や排水方向が分かるように部分的に復元範囲に加えた。また、東西部のトレンチ痕については、周辺の形状にならない予測される形状で復元することとした。

一方、第3期の発掘調査で確認された湧水部については、池泉として使われていた時代には、土中にあった機能で表面には露出していなかったと考えられることから、湧水部は復元せず周辺の地形から予測される形状を復元することとなった。最終的な復元範囲及びその内容は図-1に示す通りである。

(2) 保存石材および保管土等の検出物の取り扱い

発掘調査時に取り上げられた石材は、検出時の写真と照合できるよう、それぞれナンバリングされた状態で島本町歴史文化資料館に保管されていた。第3期の保存石材はおよそ200石あり、第2期の石材についても同様であった（写真-5）。また、遺構周囲の発掘土も石材と同じ場所に保管されており、本事業においては保存石材のほか、発掘土の活用も求められた。

なお、保管されていた検出物は、石材や発掘土のほか、ケヤキの植物遺体や板材等もあった。検討の結果、ケヤキの植物遺体については、複製品を製作・設置することではなくシンボルツリーとしてケヤキを植栽すること（詳細は後述する。）、板材は土中構造物であり表面に露出していなかったと考えられることなどから、それぞれ復元は行わないこととなった。



写真-5 保存石材(一部)

3. 移築復元工事の内容

復元内容や範囲について決定したあと、池泉跡を実際の公園内に移築復元していくために、特に検討した項目

について以下に述べる。

(1) 移築復元する池泉跡の位置および高さ

(i) 移築復元する池泉跡の位置

池泉跡を検出した島本町は、北西部に北撰山地、南東部には淀川がある。池泉跡は、北撰山地から淀川にかけて形成された扇状地内の緩やかな斜面地に立地する（図-2）。

発掘調査の結果より、池泉跡は、湧水が溜められる構造と一定以上溜まった際のオーバーフロー機能を持っていたことが分かっており、排水溝跡の向きや形状などから当該地の地形の特性を利用していたと考えられる。

以上のことから、地形の特性を活かして作られた背景などが想像しやすいよう、移築復元する位置については、池泉跡が発掘された場所になるべく近いところとした（図-3）。



図-2 立地特性



図-3 移築復元位置

(ii) 移築復元する池泉跡の高さ

移築復元を行う高さについては、立ち上がりをなるべく低くし地盤面に近付けた方が、池泉という本来の姿を想像しやすく公園の芝生地にもなじむと考えられる。

また、池泉跡の底面に敷き詰められた石材は青系の色

味を、景石は緑系の色味を帯びており、池泉跡を構成する石材の様子やその色などを、なるべく近くで安全に観察できることが重要であると捉えた。

一方で、桜井せせらぎ公園には、中央の芝生広場の地下に調整池が設けられており、(i)で決定した移築復元位置の地中にも、ボックスカルバートや台付管などが埋設されている。復元する池泉跡の構造は、それら地下埋設物と 300 mm以上の離隔距離を確保する必要があった(図-4)。

断面検証を重ね、図-5のように、既存の公園の起伏になじむ形で、かつ様々な角度から近づいて池泉跡の構造を観察できるように、移築復元する高さを決定した。

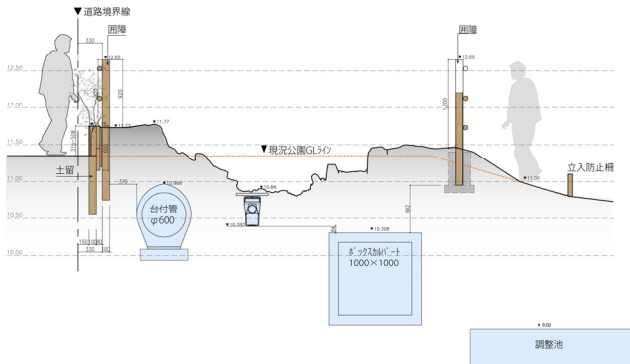


図-4 移築復元高さ



図-5 移築復元メジパス

(2) 池泉跡の断面構成

移築復元工事において、池泉形状の再現方法、また竣工後の維持管理が容易な仕上げとすることも課題の一つであった。有識者および発注者との協議の結果、図-6のような保護層と下層の2層構造とし、下層で池泉跡のおよその地形を造り、保存石材を配置したのち、下層の表面や保存石材の周囲を保護層で仕上げる方法で施工する

こととなった(図-6)。

下層は、保管されていた発掘土(保管土)に土壌硬化剤を混ぜたものを使用し、タンパ等で締め固めながら、およその池泉形状を再現した。なお、保管土は粘土質で石なども多く含まれていたため、使用前にふるいにかけて粒度選別を行い、池泉跡形状再現に適した土の状態を確保したのち、土壌硬化剤と混ぜ合わせている。

保護層は、ベースとなる素材や色粉の有無などサンプル作成を繰り返し検証した。最終的には、下層の表面に下地調整剤を塗布し、その上に樹脂モルタル 20mm内外の保護層を設けた。また、樹脂モルタルの表面を、色粉を使用して色調整を行ったうえで接着剤を塗布し、保管土をまぶした(図-7)。表層に保管土を接着することで、保管石材等を固定しながら、仕上がり面が土に近い表情となり、池泉跡がより発掘時の雰囲気近くよう工夫した(写真-6)。

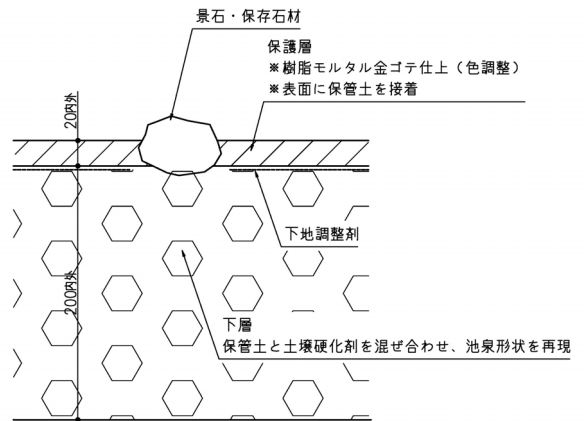


図-6 模式構造図(拡大)

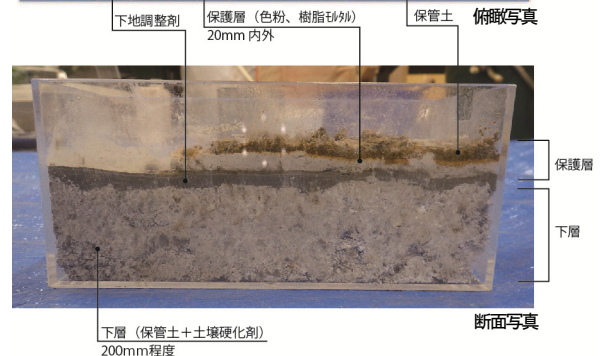
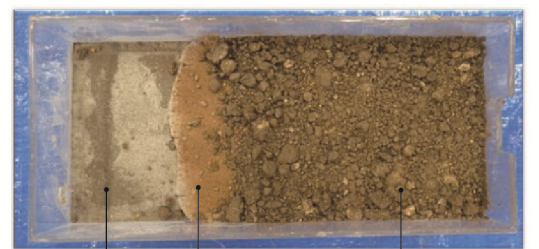


図-7 サンプル



写真-6 施工風景

(3) 保存石材の配置方法

池泉跡の保存石材は、ナンバリングされた状態で保管がなされており、池泉跡全体の3D点群データも保存されていたことから、景石4石(1, 2, 4, 5)は、3D点群データ等をもとに、その位置関係をおよそ再現した配置とした。景石以外の保存石材(第3期、約200石程度)については、いくつか目印となる石材を3D点群データの座標をもとに位置関係を再現して据え直し、その周囲の石材は、発掘時写真等を参考に雰囲気再現した(写真-7)。

なお、第3期に石があったことが確認されているものの石材が保管されていない部分については、第2期の保存石材を使って再現を行っている。



写真-7 石材配置の様子

(4) 排水構造

池泉跡は、湧水を溜めて使われていたと考えられているが、今回の移築復元では、池泉跡に水は溜めず、池泉跡を構成している底石や石組の様子を観察できることを

重視している。よって、池泉跡内に流入する雨水は、溜まらずスムーズに排水され、かつ排水機能をなるべく目立たせない構造とする必要があった。底面の低い部分に排水桝を設置し、公園内の既設桝に適切に排水できるように排水ルートを確認した。また、排水桝はメンテナンスの容易さに配慮しつつなるべく小さいサイズのものを採用した。桝蓋については二重構造として、既成品の桝蓋の上に、保護層と似た仕上げの化粧桝蓋を設け(写真-8)、意匠的に目立ちにくい構造とした(写真-9)。



写真-8 保護層と似た仕上げの化粧桝蓋



写真-9 化粧蓋設置後の底面

(5) シンボルツリー

池泉跡の遺構からは、前述の通り、ケヤキの根株ないし根株に近い植物遺体を検出している。ケヤキは、池泉跡の第1期が機能している時代から存在していた可能性が高く、当時、ケヤキと池泉は同じ空間を構成していた重要要素であると考えられる。

本事業では、発掘調査で検出したケヤキの複製品は再現していないが、移築復元した池泉跡の近くにシンボルツリーとなるケヤキの植栽を行った。当時の空間の雰囲気を再現するとともに、池泉跡の近くに木陰を造ること

で、ゆっくり鑑賞できる憩いの場となり、池泉跡と併せて地域のシンボリックな空間となつてほしいと考えている。



写真-10 全景（東より）



写真-11 全景（南東より）

4. 今後の展望

本事業は、前述の通り、池泉跡を検出場所である桜井せせらぎ公園内に移築復元することによって、この地に重要な遺構が存在したことを周知し、文化財保護の普及啓発を担うことを目的として行った。

事業の大きなポイントとしては、土地区画整理事業によって新しく造られた居住地域において、その場所で発見された貴重な歴史的資源である遺構を移築復元したこと、すなわち価値を顕在化させたことである。地域住民の利用・往来頻度が高い公園内、生活圏という特性を生かし、遺構の価値を分かりやすく、また親しみが持たれやすい整備を行うことで、遺構の普及啓発はもちろんのこと、遺構が地域のアイデンティティの一つとして育まれていくこと、そして、土地区画整理事業で新たに形成

されていく地域への愛着や誇りの醸成へと結び付けていくことを期待する。

そして、水無瀬離宮と同様に、未だその実体が解明されていない状況にある本遺構が、今後の調査・研究成果から本質的価値が解明され、他の遺跡とともに貴重な歴史的資源として保護・活用されていくことを願っている。

最後に、日頃、名勝庭園や史跡庭園の修復工事に取り組んでいる我々にとって、地域の大切な埋蔵文化財を公園という身近な生活空間に再現するという事業は初の試みであったが、文化財保護の一つの事例としての価値を見出すことができ、事業としても成果が出せたと感じている。本事業に携わる機会をいただいたことに、改めて感謝の意を表す。

引用文献

*島本町教育委員会・公益財団法人大阪府文化財センター 三島郡島本町 尾山遺跡・御所池瓦窯跡 島本町文化財調査報告書第43集、2022

*写真-1～4：島本町教育委員会より提供画像（一部加筆）

*図-1、3～6：島本町教育委員会より提供資料（一部加筆）